

発信日：令和6年（2024年）9月12日（木）

発信元：つくば市 福祉部 社会福祉課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ☒その他

## FAX誤送信による生活保護受給者の 個人情報の漏洩について



生活保護受給者が複数人入居している物件の不動産管理会社（以下、不動産管理会社）宛てに、令和6年9月分の個人別家賃額をFAXで送信するところ、誤って別のFAX番号に送信していたことが判明しました。

### 【経緯】

令和6年9月9日 不動産管理会社から、市が振り込んだ9月分の代理納付（※）分の個人別家賃額について情報提供依頼があり、社会福祉課の担当職員が入居者27名分（氏名、部屋番号、家賃額）のリストを作成しFAXで送信した。

9月11日 不動産管理会社からFAXが届いていないとの連絡があり、送信履歴を確認したところ、FAX番号を間違えて送信（一桁違い）していたことが判明したため、誤送信先へ架電（FAX番号併用）し、謝罪するとともに、受信データの削除を依頼した。

※代理納付…生活保護受給者の家賃等について、不動産管理会社に直接振り込むことができる制度のこと

### 【原因】

生活保護受給者に係る家賃は、代理納付の場合、不動産管理会社にまとめて振り込む場合があり、個人別家賃額等について問い合わせがあった際には、通常は電話で回答しているところ、今回は人数が多かったため、FAXで送信してしまったことが原因です。

### 【今後の対応】

誤送信先の相手方に改めて謝罪するとともに、今後、生活保護受給者27名に直接お会いし、謝罪する予定です。

### 【再発防止策】

課所属職員に対し、個人情報について厳重に取扱うことを注意喚起し、原則電話で回答し、FAXで個人情報を送付しないこととします。やむを得ずメールで個人情報を送信する場合には、メールで依頼を受け、それに返信する形でパスワード付きで送付し、メールの到着を電話で確認した上でパスワードを伝える取扱いを徹底し、再発防止に努めます。